

称号及び氏名	博士（人間科学） 居永 正宏
学位授与の日付	平成25年9月25日
論文名	生きられる身体におけるよき生 ：倫理学としての身体論 — ベルクソン、メルロ＝ポンティ
論文審査委員	主 査 森岡 正博 副 査 浅井 美智子 副 査 細見 和之

要旨

本論文は、アンリ・ベルクソン (**Henri Bergson**) とモーリス・メルロ＝ポンティ (**Maurice Merleau-Ponty**) の身体論を、アリストテレス (**Aristotélēs**) の徳倫理学 (**virtue ethics**) のアプローチによって「生きられる身体」の倫理学として再構築し、それを生命倫理学へと応用する試みである。それは、特にベルクソンの哲学が生命を主題としていることから、倫理学としての生命の哲学であり、またベルクソンとメルロ＝ポンティの両者に共通する「身体」概念を主軸に論じるため、倫理学としての身体論でもある。

本論文は3部構成となっており、それぞれに2つの章が含まれている（なお、章番号は第1部から第3部まで、通し番号で付している）。また、最後に附論を付けている。それぞれの概要は以下の通りである。

第1部の目的は、倫理学としての生命の哲学という一見アクロバティックなアプローチを取る理由と、そのアプローチの内実を示すことである。

第1章では、ベルクソンの生命の哲学全体を通覧し、その核心にあるのが倫理学としての生命の哲学というモチーフであることを示す。「持続 (**durée**)」の時間論や、精神的実体としての「純粹記憶 (**mémoire pure**)」という一見奇妙な概念、また「生命の飛躍 (**élan vital**)」という神秘的な生命のエネルギーのようなものなど、ベルクソンが遺した様々なアイデアは個々別々に研究されることも可能ではあるが、最も重要な点は、「よく生きるとはどういうことか」という倫理的な問いがそれらのアイデア全てを貫いているということである。それを明らかにすることによって、ベルクソンの哲学を倫理学として再構築するという本論文の試みの正当性を示す。しかし同時に、ベルクソン哲学が示す「よき生」は最終的には一種の神秘主義に基づけられるものであるため、それとは別の形でベルクソン哲学に基づくよき生を独自に提示する必要性があると主張する。

第2章では、本論文が「徳倫理学アプローチ (**virtue ethics approach**)」を取る理由を示す。本論文では、よき生とはどういう生なのかを示すのが倫理学の役割であるという前提に立つが、まず、そのような役割を担うにはカント倫理や功利主義では不十分であるというこ

とを、それらの理論そのものから浮かび上がってくるよき生のあり方を取り出して明らかにする。その後、それらの近代的な倫理学とは異なるアプローチとして、アリストテレスが『ニコマコス倫理学』で論じた「人間の機能 (ergon)」に基づく徳倫理学を参照し、それこそがよき生を論じるために本論文が取るべきアプローチであると論じる。ただし、アリストテレス自身が示す「人間の機能」は彼自身の形而上学的生物学に基づくものであり、近代以降の哲学が明らかにしてきた人間的生の諸側面——生の実存的な唯一性や一回性、精神分析が開いた無意識的な領域、生の哲学のモチーフである生の創造的發展——を含んでいないため、現代の私たちの生にそのまま応用することができない。そこで、アリストテレスの徳倫理学を採用しながらも、その核となる「人間の機能」については、ベルクソンとメルロ＝ポンティの哲学が示す「生きられる身体」に基づいて理解することで、それらの現代的な人間的生の諸側面を含み込んだ徳倫理学が可能になると論じる。

第2部の目的は、第2章で示した倫理学としての身体論というアプローチの基盤となる「生きられる身体」という生のあり方を理論的に提示することである。

第3章では、ベルクソンとメルロ＝ポンティの哲学を相補的に読解することで、「生きられる身体」のあり方を立体的に提示する。ベルクソンの『物質と記憶 (Matière et Mémoire)』の主題は二元論であり、そこで示される身体は、それ自体で存在する「記憶 (mémoire)」と「物質 (matière)」という2極の間の境界として、またその記憶自体に備わった進展する力が物質に貫入する際の先端として描かれる。メルロ＝ポンティの『知覚の現象学 (Phénoménologie de la Perception)』で示される身体は、現象学的な知覚と表裏一体のものであり、その知覚の特徴として提示される地平性や脱自性は、即ち生きられる身体の現象学的な記述でもある。この両者の身体論を合わせて理解することで、ベルクソンは生きられる身体を実在の側面から捉え、メルロ＝ポンティはそれを現象学的な側面から捉えていることを明らかにする。そして、アリストテレスの徳倫理アプローチの核である「人間の機能」を、その生きられる身体のあり方として理解するために、両者の哲学を通して明らかになった「生きられる身体」のあり方を6つ提示する。それは、所与性、有限性、共同性、歴史性、そして自由と言語である。これら6つの生きられる身体のあり方＝機能がよくはたらくとはどういうことなのかを明らかにすることで、私たちの生のよきあり方を示すことができる。

第4章では、「生」と表裏一体の関係にある「死」とは一体何なのかについて、上記の身体論を含むベルクソンの生命の哲学に基づいて考察する。もし、死を「全的虚無化 (annihilation)」として、生のすべてを無に帰せしめるものとして捉えるとすれば、私たちの生は必ず死に行き着く以上、いかなるよき生の探求も結局は無意味であるというニヒリズムに陥る。カントが魂の不死を要請したのは、それを避けるためであった。しかし、前章で示した「生きられる身体」論から「死」を考えたとき、魂の不死のようなものを立てずに、死とはそもそも虚無化なのかどうか、死んでしまえばいかなるよき生も無意味化するのかを改めて問い直すことが可能になる。本章では、特に『物質と記憶』が示した「われわれの過去が絶えず未来の中に差し入れる動的先端としての身体 (le corps comme d'une pointe mobile que notre passé pousserait incessamment dans notre avenir)」という生のあり方に基づけば、死とは虚無化ではなく生成の停止であり、その後には、私たちの生の軌跡である、それ自体で存在する純粋記憶が遺るということが導かれると論じる。そのような死の理解に立つことで、「虚無化としての死」が引き起こすニヒリズムの可能性に脅かされることなく、よき生の探求が可能になる。

第3部の目的は、第3章で示した6つの生きられる身体のあり方に基づいた「よき生」の

あり方を具体的に記述し、それを生命倫理学に実際に応用することである。

第5章では、まず生きられる身体のあり方の中心にある「自由」とはどのようなものなのかを示す。そのとき、第3章で生きられる身体を描いたのと同じく、ベルクソンが示す実在的な自由と、メルロ＝ポンティが示す現象学的な自由を重ね合わせて記述する。それによって、瞬間的で恣意的な決断などではなく、「持続との一体化 (*intégration avec durée*)」、「記憶の凝縮 (*concentration de mémoire*)」、「生の脈絡 (*la cohésion de la vie*)」といったアイデアで彼らが示そうとする自由のイメージを捉えることができるのだが、それは結局先に示した6つの生きられる身体のあり方がよくはたらくことと同義である。そこで次に、それらのあり方それぞれについて、それがよくはたらくとはどういう状態なのかを具体的に記述する。その後、それらの記述を命題的にまとめ、よき生とは「自らの自由な行動＝人格的な行動によって自己の生を形作りながらそれを物語的にまとめ上げ、自分自身を共同性と歴史性の中に位置付けることによって自己の有限性と所与性を捉えてそれを背負う生」であると主張する。ただし、最後の「背負う」というのは終着点ではなく、この「背負う」ということがまたはじめの「自由な行動」へと繋がっていくという円環運動として理解すべきである。このようなよき生のあり方が、ここまでの議論全てを踏まえた、本論文の結論である。

第6章では、前章までで示した倫理学としての身体論を、現代の生命倫理学的問題へと応用し、その実践的可能性を探る。初めに「パーソン論 *personhood argument*」的人格概念に対するオルタナティブとして「生きられる身体」論が示し得る「生きられる人格」の可能性について簡単に示した後、近年盛んに論じられている「エンハンスメント論 *enhancement argument*」について論じる。まず、現在の「エンハンスメント論争」が、自由主義的で個人主義的なアプローチと、「よき生」を志向するアプローチの二つに分かれていることを確認し、倫理学がよき生とは何かを明らかにするものである以上、エンハンスメントの倫理的考察は後者のアプローチを取るべきであると主張する。ただし、現在後者のアプローチを取る論者 (*Michael Sandel*, *Leon Kass* など) は、体系的な考察というよりは良識的な直観に基づいた主張をしている点で倫理的議論として不十分であり、本論文が示した倫理学としての生命の哲学によってこそエンハンスメント技術と「よき生」の関係を体系的かつ具体的に論じることができると主張する。

附論では、第5章で示した生きられる身体に基づいた自由論が、現代の脳科学的な決定論によって否定されるものではないということを、脳科学者ベンジャミン・リベット (*Benjamin Libet*) の実験と、それを批判的に考察している哲学者ダニエル・デネット (*Daniel Dennett*) の議論の検討を通して主張する。リベットは、人間には行為を意識的に決断する自由がないことを自身の実験が示していると言う。しかしデネットが言うように、リベットの実験と解釈が実際に示しているのは、「瞬間的な恣意的決断 (*instantaneous, arbitrary decision*)」という彼の貧しい「自由」理解であり、また「意識的で明晰な自我 (*conscious, clear ego*)」という同じく貧しい「自己」理解である。この二つの点において、リベットの実験は人間の自由を否定するものではないというデネットの批判は正しいと思われる。しかしその一方で、デネット自身が積極的に提示する自由と自我のあり方は、進化論と社会生物学に基づいたものであり、それは結局古典的な唯物論を現代的に翻訳したに過ぎず、人間的な生と自由を導くものとしては不十分なものである。それらを踏まえて、本論文で示した「生きられる身体における自由」は、リベットの実験によって否定されるものではないと同時に、人間的自由を積極的に提示している点で、デネットの議論の不十分さを補うものであると主張する。

学位論文審査結果の要旨

学位論文審査委員会は、居永正宏氏による論文「生きられる身体におけるよき生：倫理学としての身体論 — ベルクソン、メルロ＝ポンティ」について審議を行ない、以下の結論を得たので報告する。

人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に従って、審査結果を詳述する。

審査基準1：研究テーマが絞り込まれている

本論文の基底的な問題意識は、倫理学における近代性の問い直しである。居永氏は、近代的倫理学の最大の問題点のひとつとして、生命性、身体性の忘却を指摘する。近代の倫理学を代表するカント(I.Kant)の義務論的倫理学および J.S.ミル(J.S.Mill)の功利主義的倫理学において「よき生の内実」の探求が背景に退いた一原因もここにある。居永氏はこの点の問い直しが必要であると主張し、「よき生の内実」を「人間の機能の発揮」としてとらえたアリストテレス(Aristotélēs)の倫理学の精神を現代に蘇らせることによって、現代的な倫理学の再構築のための基盤を構想しようとする。これはすでにマッキンタイア(A.MacIntyre)によって開始された研究と軌を一にするが、居永氏はここにベルクソン(H.L.Bergson)とメルロ＝ポンティ(M.Merleau-Ponty)の哲学・倫理学を取り入れて彼らから「生きられる身体」という新たな視角を抽出し、そこからよき生を基礎づける身体のあり方を理論的に提示し、さらにそれを現代の生命倫理学・脳神経倫理学の具体的問題に適用することを試みている。

このように居永氏の研究テーマは一本の線に沿って明確に絞り込まれており、首尾一貫している。

審査基準2：論文の方法論が明確である

本論文の方法論は、哲学的古典を独自の視点から読解することによってそこから新たな知見と視座を抽出するという「文献を用いた哲学研究」の方法、および、生命倫理学・脳神経倫理学の諸問題に対する具体的な提言を行なうという「応用倫理学」の方法によってなされており、方法論は明確である。なお、本論文の大部分は「文献を用いた哲学研究」の方法によってなされている。

審査基準3：研究テーマについての先行研究の調査を十分に行なっている

本論文の研究テーマの核心部分にあるのは、「よき生の内実」とは何か、「生命性・身体性」とは何かという問いである。これらについての重要先行研究はアリストテレスおよびそれを現代に再生させたマッキンタイア、そしてベルクソンとメルロ＝ポンティである。アリストテレスに関してはマッキンタイアを手がかりに考察し、『ニコマコス倫理学』を中心に原典に即した議論を行なっている。ベルクソンとメルロ＝ポンティに関しては主要著作の原典を精読して独自の解釈を提出している。

審査基準4：研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している

上記文献を読解するに当たって必要となる基本文献、すなわちベルクソン、メルロ＝ポンティに関してはたとえばドゥルーズ(G.Deleuze)、ジャンケレヴィッチ(V.Jankélévitch)、コント＝スポンヴィル(A.Comte-Sponville)、ルロワ(É. Le Roy)、守永直幹、杉山直樹らによる研究、マッキンタイアに関してはヌスバウム(M.Nussbaum)、サンデル(M.J.Sandel)らによる諸論文、生命倫理学・脳神経倫理学に関してはエイガー(N.Agar)、ディーズ(D.Dees)、リトル(M.Little)、リベット(B.Libet)らによる諸論文などに広く目配りしてそれらの知見を十分に吟味している。

審査基準5：研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している

本論文では、主として以下の新しい知見が打ち出されている。

1) 本論文の最大の眼目は、ベルクソンおよびメルロ＝ポンティの読解から、「生きられる身体」のあり方として、「所与性」「有限性」「共同性」「歴史性」「自由」「言語」の6つの視座を抽出し、それらをよき生のあり方の内実へと結びつけた点にある。その結論として居永氏は以下のように述べている。「生きられる身体のあり方がよくはたらいっている生とは、自らの自由な行動＝人格的な行動によって自己の生を形作りながらそれを物語的にまとめ上げ、自分自身を共同性と歴史性の中に位置付けることによって自己の有限性と所与性を捉えてそれを背負う生である」。生命性・身体性に裏付けられた生のあり方を、このような形で構想した点は、居永氏のオリジナルな研究成果であり、共同体主義哲学における先行研究から一步を進めるものであると評価することができる。

2) とくにベルクソンの生命哲学における「死」のとらえ方について独自の解釈を提出し得ている。すなわち、ベルクソンは、「私の死」の後に、「機械論的に継起する物質世界」と「もはや自ら進展することのない凍り付いた純粹記憶」が残ると主張していたと考えられると居永氏は結論する。これはユニークなベルクソン解釈であり、この主張を行なった居永氏の公刊論文に対して学会賞が授与されている（日本哲学会第1回林基金若手研究助成）。

3) 生命倫理学におけるエンハンスメント（**enhancement** 能力増強）論争は、これまで自由主義的な見地からの賛成意見と、感情論的な見地からの反対意見が対立してきた。居永氏は「生きられる身体」の視座からこの両者を退け、私たちの生のあり方への哲学的反省に基づいた第三の道を選ぶことが必要であると主張する。これは上記1)の理論的考察を、応用倫理学の事例に適用したものであり、エンハンスメント論争に一石を投じるものとなっていると評価される。

審査基準6：その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている

上記の新知見を裏付ける必要にして十分な議論と実証が展開されていることが審査委員会によって確認された。

審査基準7：当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である

上記のように、居永氏の論文は、生命・身体の哲学、および応用倫理学の領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えていることが審査委員会によって確認された。

以上を総合して、居永氏の論文は、博士学位論文として必要十分な内容を備えており、学位を授与するに値するものであると審査委員会は判断した。